

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2016-25473(P2016-25473A)

【公開日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-009

【出願番号】特願2014-148217(P2014-148217)

【国際特許分類】

H 04 N 21/2362 (2011.01)

H 04 H 20/16 (2008.01)

H 04 H 20/28 (2008.01)

H 04 H 20/91 (2008.01)

【F I】

H 04 N 21/2362

H 04 H 20/16

H 04 H 20/28

H 04 H 20/91

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月30日(2017.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伝送路依存指定方式又はU R I 指定方式のいずれかでロケーションを指定して、アプリケーションを送信し、前記アプリケーションに関するアプリケーション情報テーブルの伝送配置情報を配置したテーブルを送信する送信部を具備する送信装置。

【請求項2】

前記アプリケーション情報テーブルにおいて、データカルーセルの伝送路依存指定方式又はU R I 指定方式を指定する、

請求項1に記載の送信装置。

【請求項3】

シグナリング情報(D D M T、D C C T)の伝送配置情報を、前記テーブルでさらに指定する、

請求項1に記載の送信装置。

【請求項4】

前記シグナリング情報として、アプリケーションを構成するファイルのディレクトリー構造を管理するデータディレクトリー管理テーブル(D D M T)を含める、

請求項3に記載の送信装置。

【請求項5】

前記シグナリング情報として、コンテンツのファイル構成、コンテンツ内の提示単位(P U)のファイル構成、キャッシュ制御を示すデータコンテンツ管理テーブル(D C C T)を含める、

請求項3又は4のいずれかに記載の送信装置。

【請求項6】

前記シグナリング情報を、X M L (e X t e n s i b l e M a r k u p L a n g u

a g e) 表記形式並びにバイナリー表記形式で表記する、

請求項 3 乃至 5 のいずれかに記載の送信装置。

【請求項 7】

前記シグナリング情報に含まれる各テーブルにおいて、ディレクトリー又はファイルに
対するノードタグを指定する、

請求項 3 乃至 6 のいずれかに記載の送信装置。

【請求項 8】

伝送路依存指定方式又はURI指定方式のいずれかでロケーションを指定して、アプリ
ケーションを送信するステップと、

前記アプリケーションに関するアプリケーション情報テーブルの伝送配置情報を配置し
たテーブルを送信するステップと、

を有する送信方法。

【請求項 9】

伝送路依存指定方式又はURI指定方式のいずれかでロケーションが指定されたアプリ
ケーションと、前記アプリケーションに関するアプリケーション情報テーブルの伝送配置
情報を配置したテーブルを受信処理する受信処理部と、

前記アプリケーションの処理を制御するアプリケーション・データ制御部と、
を具備する受信装置。

【請求項 10】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記テーブルに配置された前記アプリケーション情報テーブルの伝送配置情報に基づいて前記アプリケーション情報テーブルを取得し、
前記アプリケーション情報テーブルに基づいて、ロケーション指定方式が伝送路依存指定方式又はURI指定方式のいずれかであるかを判定する、

請求項 9 に記載の受信装置。

【請求項 11】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記テーブルに記述されたシグナリング情報(DDMT、DCCCT)の伝送配置情報に基づいて、シグナリング情報(DDMT、DCCCT)を取得する、

請求項 9 に記載の受信装置。

【請求項 12】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記シグナリング情報(コンテンツのファイル構成、コンテンツ内の提示単位(PU)のファイル構成、キャッシュ制御を示すデータコンテンツ管理テーブル:DCCCT)を用いて、アプリケーションのキャッシュを制御する、

請求項 9 に記載の受信装置。

【請求項 13】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記シグナリング情報(DCCCT)において
ロック対象と指定されたファイルをキャッシュメモリーにキャッシュする、

請求項 12 に記載の受信装置。

【請求項 14】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記シグナリング情報(DCCCT)において
アンロック対象と指定されたファイルのキャッシュを解除して前記キャッシュメモリーから削除する、

請求項 13 に記載の受信装置。

【請求項 15】

前記アプリケーション・データ制御部は、前記シグナリング情報(DCCCT)において
リンク先提示単位と指定されたファイルをキャッシュメモリーに事前キャッシュする、

請求項 12 に記載の受信装置。

【請求項 16】

伝送路依存指定方式又はURI指定方式のいずれかでロケーションが指定されたアプリ

ケーションと、前記アプリケーションに関するアプリケーション情報テーブルの伝送配置情報を配置したテーブルを受信処理する受信処理ステップと、

前記アプリケーションの処理を制御するアプリケーション・データ制御ステップと、
を有する受信方法。